

# ら せ



## 宝の山ふれあいの里 野 外 教 室 開 催

テーマ 秋の植物とキノコ

講師

都留文科大学教授 森江 晃三  
山梨県森林総合研究所研究員 柴田 尚  
日時 9月26日 午前10時～午後2時頃  
※バスをご利用の方は、都留市駅発午前  
9時50分宝鉾山行きに乗車してくださ  
い。(終点下車)

また、自家用車をご利用の方は、駐  
車場をご利用ください。

持ち物 ノート、リュックサック、カゴ  
(キノコを入れるもの)、昼食

参加費用 無料

集合場所 ネイチャーセンター

申込・問合先

宝の山ふれあいの里管理棟

☎(45) 6 2 2 2

## グラススキー大会 に参加しませんか

主 催 サンパーク都留

グラススキークラブ

日 時 9月10日 午前10時

場 所 サンパーク都留グラススキー場

参加資格

マスターズ 30代・40代・50代・60代

ジュニア 小学生・中学生・高校生

参加費 3,000円

申込・問合先

サンパーク都留グラススキー場

☎(45) 1 3 8 8

## 寄付 (敬称略)

社会福祉のために

大月信用金庫 軽自動車 2台

老人福祉のために

村松廣子 車椅子 2台

雨宮静雄 金 100,000円

岩村清子 金 30,000円

一人暮らし老人のために

志村満繁 敷布団 10枚

## 資源ごみ分別収集日程

9月3日(第1日曜日) 東 桂 地 区

9月10日(第2日曜日) 禾 生 地 区

9月17日(第3日曜日) 盛 里 地 区

9月24日(第4日曜日) 三 吉 地 区

開 地 地 区

## 市民写真教室

運動会や文化祭…。秋は感動的  
なシーンに出会える季節です。  
自分のカメラで、納得のいく写  
真を撮るための方法を学ぶカメラ  
教室を開催します。  
ふるってご参加ください。

日 時 9月13日

午前10時～午後3時

会 場 ふるさと会館3階研修室

内 容 写真の基礎知識・実技

参加料 1500円(フィルム代・  
現像料・昼食代)

定 員 25名(先着順)

持ち物 一眼レフカメラ(自分で  
使っているもの)・フラッ  
シュ

申込先

市社会教育課

文化振興係

## 敬老の日

### 老人福祉週間

九月十五日から二十一日は、  
敬老の日・老人福祉週間です。  
この週間に次の行事が行われ  
ます。

○75歳以上のお年寄りに市から  
(77歳以上のお年寄りには県  
からも)敬老祝金を贈り、88  
歳以上94歳までのお年寄りに  
は併せて記念品を贈り、長寿  
を祝福します。

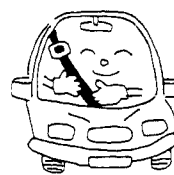
○95歳以上のお年寄り、並びに  
結婚50年、60年の夫婦の家庭  
を市長ほか関係者が訪問し、  
記念品を贈り祝福します。

○市内各地で敬老会が開催され  
ます。

## 秋の

### 全国交通安全運動

9月21日～30日



秋は行事の多い季節です。  
スポーツに、行楽に、運動会  
と外出の多い時、もう一度交通  
安全について考えて見ましょ  
う。

『ふれあいとゆとりで  
つなごう無事故の輪』

交通安全は

市民一人ひとりが主役です

運動の重点目標

1 高齢者の交通事故防止

2 シートベルト着用の徹底

## 計量器定期検査日程

| 地区名 | 実施日   | 時 間                  | 場 所                   |
|-----|-------|----------------------|-----------------------|
| 宝   | 9月11日 | 午前10時30分～<br>正 午     | 宝 地 域<br>コミュニティセンター   |
| 盛 里 | 9月11日 | 午後1時30分～<br>午 後 3 時  | 盛 里 地 域<br>コミュニティセンター |
| 東 桂 | 9月12日 | 午前10時30分～<br>午後2時30分 | 東 桂 地 域<br>コミュニティセンター |
| 禾 生 | 9月13日 | 午前10時30分～<br>午後2時30分 | 禾 生 地 域<br>コミュニティセンター |
| 上 谷 | 9月14日 | 午前10時30分～<br>午後2時30分 | 文 化 会 館               |
| 下 谷 | 9月18日 | 午前10時30分～<br>午後2時30分 | 文 化 会 館               |
| 全地区 | 9月19日 | 午前10時30分～<br>午後2時30分 | 文 化 会 館               |

計量器(はかり)  
定期検査のお知らせ

計量法の規定により、『はかり』  
の定期検査を行いますので、所定の  
日時に検査を受けてください。  
検査を受けない『はかり』を、取  
引や証明(商取引など)に使用すると  
罰則規定があります。

問合先 山梨県計量検定所  
☎0552(37)6241

## 愛犬家の皆さんへ

犬の登録と狂犬病予防注射は法  
律で義務づけられています。まだ  
済ませていない方は、すみやかに  
行ってください。また、鑑札・注  
射済票は必ず犬に付けましょう。  
ルールを守って、動物を正しく  
飼いましょう。

最近こんな苦情やトラブルをよ  
く耳にしますが……?

- ・犬やねこが公園、他人の土地、  
作物などを荒らす、よこす。
- ・犬のふんを始末しない。
- ・犬やねこを捨てる。
- ・犬を放し飼いにする。

犬やねこが好きな人ばかりがい  
るわけではありません。

他人に迷惑や危害を及ぼすこと  
のないよう、飼育者は十分な心く  
ばりと正しいしつけをすることが  
大切です。